Olive 資産運用サービス利用規定

第 1 章（総則）

第 1 条（目的）

本規定は、株式会社 Olive コンサルティング（以下「当社」といいます。）が提供する「コンサルティングサービス」（第 2 章に定めるサービスをいいます。）及び「デジタル資産運用サービス」（第 3 章に定めるサービスをいい、これらを個別に又は総称して「本サービス」といいます。）を対象とし、本サービスの利用者（以下「お客さま」といいます。）並びに当社の権利義務やその他必要事項を定めることを目的とします。

第 2 条（本規定等への同意及び適用時期）

(1) お客さまは、本規定に同意の上、本サービスを利用するものとします。

(2) 本規定において、本サービス利用開始時点では適用されない規定がある場合、当該規定は、その内容がお客さまに適用可能となった時点から適用されるものとします。

第 3 条（定義）

本規定における主な定義は以下のとおりとします。

(1) Olive アカウント：株式会社三井住友銀行（以下「SMBC」といいます。）が「Olive アカウント規定」に基づき提供する普通預金取引、SMBC ダイレクト取引、Olive フレキシブルペイ等を含むパッケージサービスにおいて、利用者を識別するために使用されるアカウントをいいます。

(2) SBI 証券口座：株式会社 SBI 証券（以下「SBI 証券」といいます。）がお客さまからの申し込みを受け開設する金融商品取引口座をいいます。

(3) 三井住友銀行アプリ：SMBC が「SMBC ダイレクト」として提供する、残高照会、振込、入出金明細確認、税金・公共料金支払いなどのインターネットバンキング機能を利用できる公式アプリをいいます。

(4) ダイレクト契約者番号：「SMBC ダイレクト」で本人認証に使う 10 桁の数字をいいます。

(5) 本仲介コース：本サービスの提供を受けることができる SBI 証券口座の取引コース「Olive コンサルティング仲介コース」をいいます。

(6) マネーフォワード ME：マネーフォワードホーム株式会社が提供する、銀行・クレジットカード・証券・ポイントなど複数の金融サービスから入出金や残高情報を自動で集約し、家計簿や資産状況を一括で「見える化」できる家計簿・資産管理アプリをいいます。

(7) モデル・ポートフォリオ：一定の投資方針に基づき、異なるアセットクラスを組み合わせた配分割合のことをいいます。
(8) アセットクラス：株式、債券、不動産（REIT)、コモディティ（金・原油など）のように、似たような値動きやリスク・リターン特性を持つ投資対象資産をグループ分けしたものをいいます。
(9) 期待リターン：投資家が将来、ある資産から得られると予測する平均的な収益率（リターン）のことで、過去の実績や市場動向に基づいた統計的な「予想値」をいいます。
(10) 想定リスク：将来の値動きを予測し、資産運用での「どれくらい上下する可能性があるか」を把握するために用いられる、期待されるリターンの変動幅の大きさをいいます。

第 4 条（お申し込み）

(1) 本サービスは次の各号で定める条件を全て満たす個人のお客さまに対して提供するものとします。
① 日本国内に在住していること
② Olive アカウントを保有していること
③ SBI 証券口座を開設済みであること
④ 本仲介コースを選択していること
⑤ 当社所定の各社との間の情報の提供、受領、利用及び共有等に関する同意を行っていること
(2) 本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます。）は、当社所定の方法により、当社所定の規定等に同意の上、本サービスの利用申し込み及び本仲介コースへのコース変更の申し込みを行うものとします。（なお、本仲介コースへのコース変更の申し込みは SBI 証券の定める方法により行うものとします。）
(3) 利用希望者からの前項の申込後、三井住友銀行アプリで申込完了画面が表示されたこと及び SBI 証券からお客さまに対して本仲介コースへの変更が完了した旨の通知が SBI 証券所定の方法で行われることを条件として、当社と利用希望者との間に本規定に基づく本サービス利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立するものとします。
(4) 第(2)項に加え、利用希望者が未成年である場合、親権者等の法定代理人の同意を得た上で本条に定める本サービスの利用申し込み及び本仲介コースへのコース変更申込みを申請するものとします。

第 5 条（届出情報の変更）

(1) 本サービスの利用に際して当社に届け出た事項に変更が生じた場合、お客さまは直ちに当社所定の方法で変更の届出を行うものとします。
(2) Olive アカウントに関して SMBC に届け出た事項に変更が生じた場合、お客さまは直ちに SMBC 所定の方法で変更の届出を行うものとします。
(3) SBI 証券口座に関して SBI 証券に届け出た事項に変更が生じた場合、お客さまは直ちに SBI 証券所定の方法で変更の届出を行うものとします。
(4) 前(3)項のほか、本サービスと連携する外部事業者（マネーフォワードホーム株式会社、株式会社 QUICK その他情報提供会社を含みます。以下本規定において同じ。）が提供するサービスの利用に際して、当該外部事業者に届け出た事項に変更が生じた場合、お客さまは直ちに当該外部事業者所定の方法で変更の届出を行うものとします。
(5) 前各項の届出をお客さまが行わなかったことによりお客さまに生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

第 6 条（成年後見人等の届出）

(1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を当社所定の方法により当社に届出るものとします。
(2) 家庭裁判所の審判により、任意後見監督人の選任が開始された場合には、直ちに任意後見監督人の氏名その他必要な事項を当社所定の方法により当社に届出るものとします。
(3) 第 4 条の申し込みの時点ですでに補助・保佐・後見開始の審判を受けている場合、又は任意後見監督人の選任がされている場合には、当該申し込みの際に当社所定の方法で当社に届出るものとします。
(4) 家庭裁判所の審判が取り消され又は第(1)項から第(3)項の届出事項に変更が生じた場合にも同様に当社に直ちに届出るものとします。
(5) 前各項の場合において、当社はお客さまによる本サービスの利用方法について別途案内するものとし、お客さまは当該案内の指示に従い本サービスを利用するものとします。
(6) 第(1)項から第(5)項の届出前に生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。

第 7 条（料金）

(1) 本サービスの利用料は無料です。ただし、本サービスと連携する外部サービス、アプリケーション、金融サービス等の利用に伴い発生する手数料その他の費用（本サービスの利用に際しお客さまが外部のサービスやアプリケーション等を利用するこ

とで発生する費用を含みます。）については、各サービス提供者の定めに従い、お客さまが負担するものとします。

(2) 本サービスで紹介する金融商品等の取引では、お客さまに当該金融商品を提供する金融機関等に対する手数料等を負担いただくことがございます。お客さまは、当該金融商品を提供する金融機関等の定めに従い、当該手数料等を支払うものとします。

(3) 通信費、データ通信料、端末機器の購入費、その他本サービス利用に付随してお客さまに生じる一切の費用は、お客さまの負担とします。

第 8 条（知的財産・利用許諾）

本サービスを構成する有形・無形の構成物及び本サービスにおける成果物（ソフトウェアプログラム、当社がコンサルティングにおいて提示する各種データ、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等を含む。）に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社又は当社に利用を許諾した第三者に帰属します。

第 9 条（個人情報管理）

(1) 当社におけるお客さまの個人情報の取扱いは、個人情報保護法及び当社プライバシーポリシーに従い取り扱いを行うものとします。お客さまは、当社が同ポリシーに従い、個人情報を取扱うことに同意するものとします。

(2) お客さまが当社に提供した情報・データ等は、個人を識別できない統計情報として利用及び公開することがあります。

(3) お客さまが本サービスで送信・開示・公開した情報に関する全ての責任はお客さまに帰属します。当社は情報の監視・削除義務を負わず、当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、当該情報に起因して生じた損害について責任を負いません。

第 10 条（本サービス内容の変更・停止・廃止）

(1) 当社は、当社の判断によりいつでも本サービスの内容をお客さまに通知することなく変更することができるものとします。

(2) 当社は金融情勢その他諸般の状況の変化等により本サービスの一部又は全てのサービスの取扱を停止又は廃止することがあります。この場合、当社 Web サイトその他当社所定の方法で公表するものとし、公表の際に定める 1 ヵ月以上の相当な期間を経過した日から停止又は廃止します。ただし、緊急でやむをえない場合には、当社はこの期間を短縮できるものとします。

(3) 本条に基づく本サービスの変更又は停止もしくは廃止について、お客さまは当社に対して一切の異議を述べないものとし、これによりお客さまが被った損害・損失について、当社の責に帰すべき事由に起因する場合を除き、当社は一切の責任を負い

ません。

第 11 条（契約終了）

(1) お客さまは本契約の有効期間中いつでも、SBI 証券の Web サイト上で本仲介コースからコースを変更する手続きを申請し、SBI 証券より手続きが完了した旨の通知を受領することにより、本契約を終了することができます。

(2) 前項の通知受領後、当社所定の処理が完了するまではお客さまの個人情報の授受及び利用並びに本サービスの提供が継続することがあります。当該期間に当社からお客さまに提供する情報・サービスについて、当社はその完全性・即時性を保証するものではなく、当社の責に帰すべき事由に起因する場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

(3) 当社は、お客さまが次の各号のいずれかに該当する場合、お客さまに通知することなく本契約を終了することができます。

① 第 4 条第(1)項各号のいずれかの条件を満たさなくなった場合

② 本規定に違反した場合

③ 相続等が開始した場合

④ その他、当社が本サービスの提供を継続しがたい相当の事由が生じた場合

(4) 本契約が終了した場合でも、第 5 条第(5)項、第 6 条第(6)項、第 8 条、第 9 条、第 10 条第(3)項、本条、第 15 条、第 18 条、第 19 条その他その性質上本契約終了後も存続するべき規定は、なお有効に存続するものとします。

第 12 条（通知・連絡）

(1) 本サービスに関する通知その他本規定に定める当社からお客さまに対する通知は、お客さまが SBI 証券に届け出ている電子メールアドレス（第 5 条に従い変更届出を行った場合には変更後の電子メールアドレス）への電子メール送信、当社 Web サイトへの掲示その他当社の定める方法によって行うものとします。

(2) 第 5 条に従い SBI 証券への電子メールアドレスの変更届出を行った場合、当社に変更後の電子メールアドレスが通知されるまでの間は、当社は変更前の電子メールアドレスに通知を行います。

(3) 第(1)項及び第(2)項の通知は、当社からの発信によってその効力が生ずるものとします。

第 13 条（規定の変更）

(1) 本規定の各条項は、諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当社 Web サイトでの公表その他相当の方法で公表することにより変更できるものとします。

(2) 前項の変更は、公表の際に定める 1 ヵ月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第 14 条（反社会的勢力の排除）

本サービスは、お客さまが次の各号のいずれにも該当しないことを前提に提供されるものです。お客さまが次の各号のいずれか一つにでも該当した場合には、当社はお客さまに本サービスの提供を停止し、又はお客さまに通知することにより本サービスを解約することができるものとします。当該停止又は解約により生じた損害については、当社は責任を負いません。

(1) SMBC の銀行口座又は SBI 証券口座の開設等に係る取引、その他お客さまが SMBC 又は SBI 証券との間で行った一切の取引の申込時にした表明・保証・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合

(2) お客さまが、次のいずれかに該当したことが判明した場合

(ア) 暴力団

(イ) 暴力団員

(ウ) 暴力団準構成員

(エ) 暴力団関係企業

(オ) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等

(カ) その他、前記(ア)から(オ)に準ずる者

(3) お客さまが、自ら又は第三者を利用して、次のいずれかに該当する行為をした場合

(ア) 暴力的な要求行為

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(ウ) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(エ) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(オ) その他前記(ア)から(エ)に準ずる行為

第 15 条（お客さまの責任及び当社の免責）

(1) お客さまは、本サービスにおいて提供される情報、提案等を参考として自己の判断により投資その他の行為を行うものとし、その結果生じる損益その他一切の責任を自己の負担とします。本サービスは元本及び利回りを保証するものではなく、将来の成果・市場動向の実現を約束するものではありません。

(2) 当社が本サービスにおいて提供する見解、資料、シミュレーション、評価額、資産分類、資産配分診断、将来予測、その他の分析結果は、提供時点における一般的情報、ヒアリング内容、統計的推計、当社所定の算定方法又は外部事業者のアルゴリズム等に基づく参考情報であり、その正確性・完全性・適時性・妥当性・有用性や

将来の成果を保証するものではありません。

(3) 本サービスでお客さまにご紹介した金融商品に関する取引の申込・注文・決済等（以下「注文等」といいます。）は、お客さまが自らの判断及び責任で行うものであり、当社は注文等について一切の責任を負いません。

(4) 本サービスで提供される市況、金利、為替、商品性、法令・税制等の情報は予告なく変更されることがあり、当社は常時の更新を保証しません。お客さま自身で最新情報を確認するものとします。

(5) 当社は、本サービスの提供に関連してお客さまに生じた損害について、当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、責任を負いません。また、お客さまが行う注文等については、当社の提供した情報がお客さまに影響を与えたか否かを問わず、一切の責任を負いません。

(6) 天災地変、感染症、火災、停電、戦争・テロ、労働争議、行政処分、法令改廃、第三者のサービス停止、当社の合理的管理の及ばないシステム障害、その他不可抗力によりお客さまに生じた損害について、当社は責任を負いません。

(7) 本サービスにおいて表示される資産残高、評価額その他の情報は、マネーフォワード ME その他の外部サービス又は金融機関等から取得した情報に基づき表示されるものであり、取得時点の情報と最新の情報が一致しない場合があります。当社はその正確性・完全性・即時性を保証しません。

(8) 外部事業者のシステム障害、不具合、仕様変更その他の事由により、本サービスが全部又は一部利用できない場合であっても、当社は責任を負いません。外部事業者が提供する情報内容についても、当社はその正確性・完全性等を保証しません。

(9) 通信回線、端末機器、インターネット環境、その他お客さまの利用環境に起因して本サービスが利用できない場合、又は画質劣化・遅延等が発生した場合であっても、当社に故意又は重大な過失がない限り、当社は責任を負いません。通信経路における不正アクセス等による情報漏えいについても同様とします。

(10) お客さまが本サービス利用に際して入力・登録した情報、外部サービスに登録した情報、又は面談時の周囲環境等に起因して生じた情報漏えい・損害について、当社の責に帰すべき事由がない限り、当社は責任を負いません。

(11) 当社は、災害、通信障害、外部サービスの停止、その他当社の合理的管理の及ばない事由により、本サービスの全部又は一部の提供を中断し、又は終了する場合があります。この場合、当社の責に帰すべき事由がない限り、当社は責任を負いません。

第 16 条（本契約の有効期限）

本契約の有効期間は、本規定に特に定める場合を除き契約締結日より 1 年間とします。ただし、期間満了の 1 ヵ月前までに当社からお客さまに対して本契約を終了する旨の通

知をしない場合には、同一条件にて更に 1 年間更新されるものとし、以後も同様とします。

第 17 条（禁止事項・遵守事項）

本サービスの利用においては、以下の各号に定める事項を禁止します。お客さまが以下のいずれかの行為を行った場合には、当社の裁量で、お客さまに事前の通知をせずに、本サービスの利用停止又は本契約の解除をすることができます。

① 本規定に違反する行為
② 法令又は公序良俗に反する行為
③ 虚偽の情報の提供又は第三者になりすます行為
④ 当社又は第三者の知的財産権、パブリシティ権、肖像権、プライバシー権その他一切の権利又は利益を侵害する行為
⑤ 本サービスの運営を妨げる行為、過度な負荷を与える行為
⑥ コンサルティング内容の録音・録画・撮影等を当社の事前許諾なく行う行為又は録音等を当社の事前許諾なく第三者に開示、公開する行為
⑦ 第 18 条（規定等の準用）に定める SMBC 又は SBI 証券の規定に違反する行為
⑧ 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
⑨ その他、当社が不適切と判断する行為

第 18 条（規定等の準用）

本サービスの利用にあたっては、本規定に別段の定めのある場合を除き、SMBC が定める Olive アカウントに係る規定（普通預金規定、総合口座取引規定、総合口座取引追加規定、残高別金利型普通預金に関する特約、SMBC ダイレクト利用規定、三井住友銀行アプリサービスに係る追加規定、SMBC ID 利用に関する特約、SMBC セーフティパスに関する特約、キャッシュカード（普通預金・貯蓄預金）規定、ジェイデビットカード取引規定、Olive フレキシブルペイ会員規約、Olive アカウント規定等を含みますが、それに限られないものとします。）、SBI 証券が定める SBI 証券口座に係る各種約款・規程集・取引ルールが適用されるものとします。

第 19 条（準拠法と裁判管轄）

本契約の準拠法は日本法とします。本契約に関して訴訟の必要が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 2 章（コンサルティングサービス）

第 20 条（サービス内容）

本サービスのうちコンサルティングサービス（以下「コンサルサービス」といいます。）とは、当社が金融商品仲介業者及び銀行代理業者としてお客さまに提供するオンライン又は対面でのコンサルサービスを指します。なお、コンサルサービスには、金融商品取引法に定める投資助言・代理業に該当する行為を含むことはなく、また、いかなる意味においてもそのように解釈されてはなりません。

第 21 条（オンラインコンサル利用方法）

(1) 本条は、コンサルサービスのうち、当社指定のアドバイザーとお客さまとのオンラインでのコンサルティング（以下「オンラインコンサル」といいます。）に関する事項を定めるものとします。

(2) お客さまは、オンラインコンサルの提供を受けるにあたっては、当社所定の方法により予約申し込みを行うものとします。予約申し込みの際にはお客さまのお名前や希望する相談内容等の申告が必要となります。

(3) 当社所定の条件を満たしたお客さまは、前項に基づきオンラインコンサルの予約申し込みを行うに際して、当社が指定するアドバイザーの中から、希望するアドバイザーを選択することができます。

(4) 前(2)項の予約申し込み後、当該予約申し込みの際に申告いただいたメールアドレス宛に当社から予約確定メールが送信されることをもってオンラインコンサルの予約が確定します。お客さまは、確定した予約の開始時刻までに、予約確定メール内に記載された URL 等から当社所定のオンラインルームに入室してください。

(5) 前項に基づきオンラインコンサルの予約が成立した場合であっても、お客さまが選択したアドバイザーの急病・事故、災害、システム障害、その他コンサルサービスの提供が困難と当社が判断する事情が生じた場合、当社は、当社の判断により、お客さまが選択したアドバイザー以外のアドバイザーによるオンラインコンサルの実施、オンラインコンサル実施日時の変更、又はオンラインコンサルの中止をすることができるものとします。なお、お客さまが選択したアドバイザー以外のアドバイザーがオンラインコンサルを実施する場合、当社はお客さまに対してオンラインコンサルの前に通知する義務を負わないものとします。

(6) お客さまは、前(4)項に基づき確定したオンラインコンサル予約のキャンセルを希望する場合、予約確定メール内でご案内した所定のフォームからお手続きください。

(7) お客さまが前(4)項で確定したオンラインコンサル予約の開始時間までにオンラインルームへ入室しない場合、当社の判断でお客さまのオンラインコンサル予約を取消し、又はコンサルティングの時間を短縮することがあります。

(8) 当社は、本条第(2)項から第(7)項に記載の事前の予約によりオンラインコンサルを提供する方法の他、お客さまと当社との合意に基づき、 第(2)項のお客さまの予約

申し込み、及び第(4)項の当社の予約確定メールを要することなく、当社からチャットや電子メール等の手段でオンラインルームを案内する方法により、オンラインコンサルを提供することができることとします。この場合、第(3)項に記載の希望するアドバイザーの選択は、できないこととします。

(9) 当社はオンラインコンサルを開始するに際して、第 24 条に定める方法によりお客さまの本人確認を行うものとします。当該確認の結果、お客さまご本人であることの確認が取れない場合には、オンラインコンサルを中止するものとします。

(10) 当社は、お客さまへのコンサルティングの様子を録音・録画できるものとします。当社は、当該録音・録画したデータを、本サービスの提供、管理及び改善並びに新サービスの開発の目的で利用することができます。

(11) 当社は、オンラインコンサルに際し、災害、通信機器の不具合等によりコンサルティングの実施ができない場合、お客さま、当社アドバイザー又は第三者に危害が生じる可能性がある場合その他コンサルティングの実施に支障があると判断する場合には、オンラインコンサルを中断又は中止することがあります。

(12) 本条に基づくオンラインコンサル予約の取消し、オンラインコンサルの変更・中断・中止によりお客さまに生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

(13) オンラインコンサルの実施に必要なお客さまによる端末機器の購入、導入及び維持に係る費用、通信費その他一切の費用はお客さまが負担するものとします。

第 22 条（対面コンサル利用方法）

本条は、コンサルサービスのうち、当社指定のアドバイザーとお客さまとの対面でのコンサルティング（以下「対面コンサル」といいます。）に関する事項を定めるものとします。なお、前条第(5)項、第(9)項から第(11)項の規定は対面コンサルにも準用されるものとし、準用に際しては「オンラインコンサル」の部分を「対面コンサル」に読み替えるものとします。

(1) 対面コンサルは、オンラインコンサルの提供を受け、かつ、当社所定の条件を満たしたお客さまに限り提供するものとします。

(2) お客さまは、対面コンサルの利用を希望する場合、オンラインコンサル時又は、過去にオンラインコンサルの提供を受けた場合には当社指定の電話番号その他当社所定の連絡先に連絡することにより、当社にその旨を申し出るものとします。当社は、当該申出の内容を踏まえ、対面コンサルの提供が必要と判断した場合に限り、対面コンサルを提供するものとします。対面コンサルの提供の可否は当社の裁量により決定するものであり、当社は対面コンサルが提供できない理由も含めて対面コンサルの提供可否に関する問い合わせに回答いたしませんのでご了承ください。

(3) 対面コンサルは、当社があらかじめ指定する場所及び時間帯に限り提供するものと

します。

(4) 前(2)項に基づきお客さまが当社に対面コンサルを申し出た後に、当社のアドバイザーがお客さまに対して対面コンサルの実施場所（以下「面談場所」といいます。）及び予約日時を連絡することにより対面コンサルの予約が成立するものとします。お客さまは予約の開始時刻までに面談場所にお越しください。

(5) お客さまは、前項に基づき成立した対面コンサル予約のキャンセル、変更を希望する場合、対面コンサル予約日までに当社指定の方法によりにご連絡ください。なお、ご連絡いただいても変更のご希望に添えないことがありますのでご了承ください。

(6) お客さまが第(4)項で成立した対面コンサルの予約開始日時に面談場所にお越しにならない場合、当社の判断でお客さまの対面コンサル予約を取消し、又はコンサルティングの時間の短縮を行うことがあります。

(7) 前項の場合又は対面コンサルの予約日当日に対面コンサルの変更又はキャンセルをお客さまが申し出た場合、当社はお客さまに対して、当該対面コンサルの準備に要した実費相当額を請求することがございます。

(8) お客さまが対面コンサルの提供を受けるために要する費用（面談場所にお越しいただくための交通費を含みます。）は、全てお客さまのご負担とし、当社はこれを負担しません。

(9) 当社は、対面コンサルの実施にあたっては、当社所定の端末機器をお客さまに貸与いたします。お客さまは当該端末機器をアドバイザーの指示に従って利用するものとします。なお、当社は当該端末を利用して対面コンサルの結果を録音・録画するものとし、当該録音・録画したデータを前条第(9)項に定める目的で利用することができるものとします。

(10) 本条に基づく対面コンサル予約の取消し、対面コンサルの変更・中断・中止によりお客さまに生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 23 条（コンサルサービスの利用制限）

(1) お客さまは以下の各号に定める相談のためにコンサルサービスを利用することはできません。

① 未成年者名義の口座に関する相談

② 家庭裁判所の審判により、補助、保佐又は後見が開始されているお客さまに関する相談

③ 任意後見監督人が選任されているお客さまに関する相談

(2) 本条に基づきコンサルサービスを利用できないことによりお客さまに生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 24 条（本人確認）

アドバイザーとの面談の際に、お客さまに当社所定の方法によりお客さまの本人確認をさせていただきます。確認内容を当社登録情報と照合し本人確認とさせていただきます。

第 3 章（デジタル資産運用サービス）

第 25 条（サービス内容）

(1) デジタル資産運用サービス（以下「デジタルサービス」といいます。）は三井住友銀行アプリ上等において、お客さま資産の見える化、資産の分析、運用スタイルの診断、チャットによる資産運用に関するご相談等、次の各号のサービスを受けることができます。なお、デジタルサービスには、金融商品取引法に定める投資助言・代理業に該当する行為を含むことはなく、また、いかなる意味においてもそのように解釈されてはなりません。

① 資産情報表示

– マネーフォワード ME に登録した金融機関等との残高情報（以下「お客さまの登録資産」といいます。）をもとに、複数の金融機関等で保有しているお客さま資産を一元的に表示し、内訳グラフ、個別資産等をご覧いただくことができるサービスです。

② 値動きアラート

– お客さまの登録資産の内、所定の商品について一定幅の値動きがあった場合に、資産情報画面で通知を行うサービスです。

③ 運用スタイル診断

– 複数の質問に対するご回答からお客さまに適したリスク許容度を判定し、SMBC グローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社（SGIC）が策定するモデル・ポートフォリオの中から、お客さまのリスク許容度に応じたモデルを提示するサービスです。

④ 資産配分診断

– 運用スタイル診断で提示されたモデル・ポートフォリオと、お客さまの登録資産のうち当社所定の商品をアセットクラス毎に分類した運用資産とを比較し、モデル・ポートフォリオとの一致度を表示するとともに、お客さまの各アセットクラスの運用資産額や、モデル・ポートフォリオとの配分割合差異等を表示するサービスです。

⑤ 資産の将来予想

– お客さまの登録資産のうち、当社所定の商品を対象にアセットクラス毎に分類した運用資産にて算出した期待リターンと想定リスクをもとに、現状の運

用資産を保有し続けた場合の資産評価額の推移を数学的技法で予測するサービスです。

⑥ チャット相談サービス

– 資産運用や本サービスに関するお問い合わせについて、お客さまが画面上に質問を入力していただき、AI チャットボットがリアルタイムに文章で回答するサービスです。

⑦ 面談予約システム

– ご相談内容やお時間の都合に合わせて、当社が指定するアドバイザーとのオンライン面談をご予約いただくことができるサービスです。当社所定の条件を満たした場合には、希望するアドバイザーを選択することができます。

(2) 前項の各サービスの留意事項については別紙（こちら）に定めるものとします。

第 26 条（サービス利用方法）

(1) 第 25 条第(1)項第①号から第③号に定めるお客さまの登録資産の表示・分析等に係るサービスのご利用にあたっては、マネーフォワード ME の利用契約（無料版）の締結及び、マネーフォワード ME とデジタルサービスとの連携が必要です。第 25 条第(1)項第④号及び第⑤号に係るサービスのご利用にあたっては、マネーフォワード ME の利用契約（有料版）の締結が必要です。お客さまは自己の責任でマネーフォワード ME を利用するものとし、マネーフォワード ME の利用規約その他マネーフォワード ME に係る規定を遵守した上でデジタルサービスを利用するものとします。マネーフォワード ME の不具合等に起因して本サービスを利用できない場合その他マネーフォワード ME に起因してお客さまに損害が生じた場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

(2) 第 25 条第(1)項第⑥号（チャット相談サービス）は三井住友銀行アプリの他に当社ホームページからも利用可能です。

第 27 条（サービス利用時間）

デジタルサービスの利用可能時間は、当社所定の時間内とします。ただし、当社はこの利用可能時間をお客さまに事前に通知することなく変更する場合があります。

第 28 条（本人認証及びお客さまの特定）

(1) お客さまが三井住友銀行アプリに SMBC が定める所定の本人確認方法によりログイン後、三井住友銀行アプリを経由してデジタルサービスを利用する場合、当社はその際に三井住友銀行アプリから受領したダイレクト契約者番号に基づき、ダイレクト契約者番号を利用する者をデジタルサービスのお客さま本人として取り扱います。

(2) 当社は、SMBC ダイレクトを含む三井住友銀行アプリの暗証番号・パスワードその他の認証に係る情報を保有せず、三井住友銀行アプリにおける本人認証の実施・成否について責任を負いません。
(3) お客さまは、第三者による三井住友銀行アプリの利用、端末の第三者利用その他利用者の管理不十分に起因して、第三者がデジタルサービスを利用した場合であっても、当社が前項に定める方法によりお客さま本人として取り扱ったことについて、当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、当社及び SMBC に異議を述べないものとします。

第 29 条（情報利用の制限）

(1) お客さまはデジタルサービスにより取得した情報を、お客さまの行う資産運用の参考資料としてのみ使用するものとし、次のことを行わないものとします。
① デジタルサービスにより取得した情報（これらを複写したものを含む。以下同じ。）を第三者に提供すること（第三者へ提供する目的で加工又は再利用（再配信を含む）することを含みます)。
② お客さまが自ら又は第三者をして、デジタルサービスにより取得した情報を利用して、有償又は無償を問わず事業を実施すること。
(2) 前項に反するものと当社又は当社にデジタルサービスにかかる情報を提供している外部事業者が判断した場合、当社はお客さまへの本サービスの提供を中止します。なお、本条に基づき当社が本サービスの提供を中止したことによりお客さまに損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 30 条（禁止事項）

当社は、お客さまが次の各号に該当した場合には、事前に通知することなく、お客さまのデジタルサービスの利用を停止又は制限することがあります。
① お客さまが当社のシステムに対して、通常の利用の合理的範囲を超える過大なアクセスを行っていると当社が判断した場合。
② お客さまが、当社の容認する方法以外で機械的なアクセスをするなど、当社が提供するシステムの意図から外れた方法でデジタルサービスを利用した、又は利用しようとしたと当社が判断した場合。
③ お客さまが当社の定めるデジタルサービスに関する指示等を遵守しない場合、又はこれに反する方法でデジタルサービスを利用した、あるいは利用しようとしたと当社が判断した場合。
④ その他、当社の運営方針に外れた態様でデジタルサービスを利用するなどお客さまによるデジタルサービスのご利用が不適当であると当社が判断した場合。

2026 年 9 月 26 日改定

【金融商品仲介業者】

株式会社 Olive コンサルティング

登録番号：関東財務局長（金仲）第 1082 号

【所属金融商品取引業者】

株式会社 SBI 証券　金融商品取引業者、商品先物取引業者

登録番号：関東財務局長（金商）第 44 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

【銀行代理業者】

株式会社 Olive コンサルティング

許可番号：関東財務局長（銀代）第 533 号

【所属銀行】

株式会社三井住友銀行